

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの
で、同条第二項の規定により報告する。

令和元年六月十七日

江戸川区長 齊藤 猛

和解調書(総括表)

| 債権の名称(担当部課) | 和解額 | 和解の件数 |
|--------------------------------|-------------|-------|
| 江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課) | 3,166,740 円 | 11 件 |
| 江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課) | 161,675 円 | 1 件 |
| 江戸川区奨学資金貸付金 (教育委員会事務局教育推進課) | 865,000 円 | 1 件 |
| 合 計 | 4,193,415 円 | 13 件 |

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

| 番号 | 和解額 | 和解日 | 和解の内容 | | | | |
|----|-------------|------------|-----------------------------|-------------|--|---|---|
| | | | 裁判所及び事件番号 | 債権発生日 | 和解額内訳等 | 支払方法 | 当事者 |
| 1 | 65,280 円 | 平成31年2月14日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145380号 | 平成25年10月7日 | 元金 45,000 円 利息金 5,000 円 遅延損害金 15,280 円 | 平成31年2月から平成31年7月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成31年8月末日限り 5,280円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人) |
| 2 | 120,000 円 | 平成31年2月19日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145381号 | 平成3年11月21日 | 遅延損害金 120,000 円 | 平成31年3月から平成33年2月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 3 | 194,500 円 | 平成31年2月19日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145383号 | 昭和59年6月22日 | 元金 利息金 遅延損害金 194,500 円 | 平成31年3月から平成34年4月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成34年5月末日限り 4,500円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 4 | 527,597 円 | 平成31年2月19日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145384号 | 平成7年2月9日 | 元金 197,000 円 利息金 5,100 円 遅延損害金 325,497 円 | 平成31年4月から平成31年8月まで 毎月5日限り 3,000円ずつ 平成31年9月から平成35年11月まで 毎月5日限り 10,000円ずつ 平成35年12月5日限り 2,597円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 5 | 222,800 円 | 平成31年2月14日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145391号 | 平成9年10月14日 | 元金 48,000 円 利息金 4,200 円 遅延損害金 170,600 円 | 平成31年3月から平成32年11月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成32年12月末日限り 12,800円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 6 | 426,400 円 | 平成31年3月14日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145392号 | 平成20年2月22日 | 元金 244,000 円 利息金 8,700 円 遅延損害金 173,700 円 | 平成31年4月から平成36年2月まで 毎月末日限り 7,100円ずつ 平成36年3月末日限り 7,500円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 7 | 130,100 円 | 平成31年2月14日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145393号 | 平成12年12月15日 | 遅延損害金 130,100 円 | 平成31年3月から平成32年2月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成32年3月末日限り 10,100円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 8 | 192,300 円 | 平成31年2月13日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145398号 | 平成27年11月18日 | 元金 170,000 円 利息金 7,200 円 遅延損害金 15,100 円 | 平成31年2月末日限り 12,300円 平成31年3月から平成32年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 荒川区民 (連帯保証人) |
| 9 | 506,949 円 | 平成31年3月6日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145402号 | 平成3年3月15日 | 元金 145,000 円 利息金 6,500 円 遅延損害金 355,449 円 | 平成31年3月から平成34年8月まで 毎月末日限り 12,000円ずつ 平成34年9月末日限り 2,949円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 10 | 544,214 円 | 平成31年2月22日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145412号 | 平成9年2月18日 | 元金 210,000 円 利息金 6,800 円 遅延損害金 327,414 円 | 平成31年3月から平成35年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成35年9月末日限り 4,214円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) |
| 11 | 236,600 円 | 平成31年2月15日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145416号 | 平成25年4月19日 | 元金 170,000 円 利息金 8,900 円 遅延損害金 57,700 円 | 平成31年3月から平成32年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成33年1月末日限り 16,600円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人) |
| 小計 | 3,166,740 円 | | | | | | |

元金及び利息金は訴訟提起後に完納したため、遅延損害金についてのみ和解

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金

担当部課 福祉部福祉推進課

| 番号 | 和解額 | 和解日 | 和解の内容 | | | | |
|----|-----------|------------|-----------------------------|-----------|-----------------|---|--|
| | | | 裁判所及び事件番号 | 債権発生日 | 和解額内訳等 | 支払方法 | 当事者 |
| 1 | 161,675 円 | 平成31年2月14日 | 東京簡易裁判所 平成30年(ハ)第145395号 | 平成7年7月27日 | 遅延損害金 161,675 円 | 平成31年3月から平成35年7月まで 毎月末日限り3,000円ずつ 平成35年8月末日限り2,675円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江東区民(連帯保証人) |
| 小計 | 161,675 円 | | | | | | |

債権の名称 江戸川区奨学資金貸付金
 担当部課 教育委員会事務局教育推進課

| 番号 | 和解額 | 和解日 | 和解の内容 | | | | |
|----|-----------|------------|-----------------------------|-----------|--------------|---|--|
| | | | 裁判所及び事件番号 | 債権発生日 | 和解額内訳等 | 支払方法 | 当事者 |
| 1 | 865,000 円 | 平成31年2月15日 | 東京簡易裁判所 平成30年(八)第145420号 | 平成19年3月1日 | 元金 865,000 円 | 平成31年3月から平成32年11月まで 毎月末日限り40,000円ずつ 平成32年12月末日限り25,000円 | 原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者) 被告 江戸川区民(連帯保証人) 被告 江戸川区民(連帯保証人) |
| 小計 | 865,000 円 | | | | | | |